国道4号茶畑地区電線共同溝PFI事業の実施に関する方針等の訂正表(令和6年9月11日)

令和6年8月28日に公表した「国道4号茶畑地区電線共同溝PFI事業 実施方針及び要求水準書(案)」に関し、以下の通り訂正する。

令和6年8月28日に公表した「国道4号茶畑地区電線共同溝PFI事業 実施方針及び要求水準書(案)」に関し、以下の通り訂正する。													
No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目		訂正前	訂正後					
							3 民間事業者の募集及び選定に関する手順・スケジュール	3 民間事業者の募集及び選定に関する手順・スケジュール					
							日程 実施事項	日程 実施事項					
							令和6年8月28日 実施方針の公表	令和6年8月28日 実施方針の公表					
							令和6年8月28日~ 設計図書等の閲覧	令和6年8月28日~ 設計図書等の閲覧					
							令和6年8月28日~ 実施方針に関する質問・意見の受付	令和6年8月28日~ 実施方針に関する質問・意見の受付					
							令和6年9月 4日	令和6年9月 4日					
						民間事業者の募集及び	令和6年9月11日 実施方針に関する質問・意見に対する回答の公表	令和6年9月11日 実施方針に関する質問・意見に対する回答の公表					
1	実施方針	8	第2	3		選定に関する手順・ス	令和6年9月下旬頃 特定事業の選定の公表	令和6年9月下旬頃 特定事業の選定の公表					
						ケジュール	令和6年10月下旬頃 入札公告・入札説明書等の公表・交付入札説明書等に関する	令和6年10月下旬頃 入札公告・入札説明書等の公表・交付					
							令和6年11月上旬頃 入札説明書等に関する質問の受付(第1回)	令和6年11月上旬頃 入札説明書等に関する質問の受付(第1回)					
							(7) 設計図書等の提出 東番台は丁東英子又完成の14月前までは、サラムばまに甘ご	(7) 設計図書等の提出					
	要求水準書(案)	10			(7)	設計図書等の提出	│ 事業者は、工事着工予定日の1ヶ月前までに、共通仕様書に基づ き以下の設計図書等を作成し、東北地方整備局に提出するものとす	事業者は、工事着工予定日の1ヶ月前までに、共通仕様書に基づ き以下の設計図書等を作成し、東北地方整備局に提出するものとす					
							వ 。	వ ం					
							なお、業務履行中、東北地方整備局より中間成果を求められた場合、速やかに提出するものとする。	なお、業務履行中、東北地方整備局より中間成果を求められた場合、速やかに提出するものとする。					
							古、 述 やがに使出するものとする。	古、迷でがに徒山するものとする。					
							本業務の設計図書等は電子納品とする。電子納品とは、本業務の 最終成果物を電子データで納品することをいう。	本業務の成果品の納品は、「オンライン電子納品実施要領業務編」 に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。					
				1			提出する成果物は以下のとおりとする。	オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理シス					
2			第2				①「土木設計業務等の電子納品要領(案)」に基づいて作成した 電子データ3部受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領	テムへのオンラインによる納品を原則とする。 オンラインによる納品が実施できない場合は、東北地方整備局と は対している。					
							(国土交通省・令和5年3月)に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。上記に記載が無い項目につ	協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。					
							いては、東北地方整備局と協議のうえ決定するものとする。な						
							お、電子納品に対応するための措置については「電子納品運用 ガイドライン【業務編】(国土交通省令和6年3月)」に基づく						
							ガイトライン【未務編】(国工文連省市和0年3月)」に基づく ものとする。						
							4 詳細設計業務	4 詳細設計業務					
							(1)設計項目	(1)設計項目					
							① 電線共同溝修正設計	① 電線共同溝詳細設計					
3	要求水準書	14	第2	4	(1)	設計項目							
	(案)		//-		\ \'\	1001 AB							
	T.					1		ı					

国道4号茶畑地区電線共同溝PFI事業の実施に関する方針等の訂正表(令和6年9月11日)

令和6年8月28日に公表した「国道4号茶畑地区電線共同清PFI事業 実施方針及び要求水準書(案)」に関し、以下の通り訂正する。

No.	<u>資料名</u>	頁		中項目		項目名	天旭万町及び安水小学書(来)」に関し、以下の通り訂正する。 訂正前						訂正後				
				1	(4)	工事書類簡素化の施行	(4) 工事書類簡素化の施行 本工事は、「工事書類の簡素化」の試行工事である。対象の工事 書類および試行内容については、下表のとおりとする。 表 工事書類簡素化の試行対象とその内容					(4) 工事書類簡素化の施行 本工事は、「工事書類の簡素化」の試行工事である。対象の工事 書類および試行内容については、下表のとおりとする。 表工事書類簡素化の試行対象とその内容					
							大項	1日 項目	作成書類 重複確認		試行内容				作成書類	重複確認	
							7.3	49.0	削減	廃止		, t	大項目	項目	削減	廃止	試行内容
4	要求水準書(案)		第3					現場環境改善	0	-	実施報告書の作成は不要とする。 ※実施状況写真の確認は、写 真管理基準(案)により必要			現場環境 改善	0	_ 5, **	施報告書の作成は不要とす。 。 実施状況写真の確認は、写 管理基準(案)により必要
		19					工事 安全	足場の診	置 —	0	東北地方整備局は、実施状況 記録を確認しないものとし、 検査時の書類持込は不要とす る。		事中の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	足場の設置	_	17:	北地方整備局は、実施状況 録を確認しないものとし、 査時の書類特込は不要とす。
								安全巡视	. –	0	東北地方整備局は、実施状況			安全巡視	_		東北地方整備局は、実施状況 記録を確認しないものとし、 検査時の書類特込は不要とす る。
								定期安全 収・訓練	_	0	記録を確認しないものとし、 検査時の書類特込は不要とす る。		1	を 割練等	-		
							交通:		_	0	東北地方整備局は、検定資格 の写しを確認しないものと し、検査時の書類持込は不要 とする。			交通誘導 警備員	_	0 0	北地方整備局は、検定資格 写しを確認しないものと 、検査時の書類持込は不要 する。
	要求水準書(案)	23						特定建設資材			原化等				分別解体 名称及び所	等・再資源 在地	化等
						特定建設資材の分別解 体等・再資源化等		建設資材 物の種類	施設	の名称	所在地	特定建設資材 廃棄物の種類			施設の名称		所在地
				3 1			54714	コンクリート殻(無筋)【昼間】 (料 I			盛岡市手代森18-2-2	コンクリート殻(無筋)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	左藤興業		盛岡市手代森18-2-2
5			第3							I・Mリサイクルセンター				Ι.	I・Mリサイクルセンター		
							アスファルト殻		日本道路㈱盛	福中間処理	セ 盛岡市ミツ割字カラト岩2-	7スファルト殻【昼間】			日本道路㈱盛岡中間処理セ		
							※上記②に	ンター 10 ※上記②については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。				Lingに	ンター 10 ※上記②については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものでは、				
							X	1100		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		* 1100	- >	19694-1.		(8))()(2)	SIX CHAC) & DVV Chack .
							│ │(20) 現場環境改善(快適トイレの実施)						(20) 現場環境改善(快適トイレの実施) 【付属品として備えるもの】 ⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ⑧ 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫				
6	要求水準書(案)	25	第3	3 1	(20)	現場環境改善(快適ト イレの設置)	【付属品として備えるもの】 ⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ⑧ 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫										
								1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	T CONCE!	1 レの故順)	(10	⑩ 鏡と手洗器 ⑩ 鏡と手洗器					

国道4号茶畑地区電線共同溝PFI事業の実施に関する方針等の訂正表(令和6年9月11日)

令和6年8月28日に公表した「国道4号茶畑地区電線共同溝PFI事業 実施方針及び要求水準書(案)」に関し、以下の通り訂正する。

No.	資料名		大項目				訂正前 訂正後
7	要求水準書(案)	27	第3	3	(1)	残土受入地	3 工事業務 (1) 残土受入地 残土受入地は東北地方整備局の指示する滝沢市大崎地内(国道4号S51.1kp)に運搬し、敷き均すものとする。 3 工事業務 (1) 残土受入地は東北地方整備局の指示する滝沢市大崎地内(国道4号S51.1kp)に運搬し、敷き均すものとする。 5 工事業務 (1) 残土受入地は東北地方整備局の指示する滝沢市大崎地内(国道4号S51.1kp)に運搬し、敷き均すものとする。
8	要求水準書(案)	2	別紙1	-	-	用語の定義	別紙 1 用語の定義 用語 定義 事業者 基本協定書に基づいて構成員が本事業の実施のみを目的として会社法(平成17年法律第86号)に定める株式会社として設立した新会社/落札者の代表企業(※SPCを設立しない場合)をいう。